

平成十八年三月七日提出
質問第一二一九号

在ロシア連邦日本国大使館の住居手当に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ロシア連邦日本国大使館の住居手当に関する質問主意書

- 一 外務省在外職員の住居手当は、職員個人に対して支給されているか。
- 二 在ロシア連邦日本国大使館（以下「大使館」という。）公使の住居手当の月額はいくらか。
- 三 「大使館」に勤務する派遣員の住居手当は月額いくらか。
- 四 最新の統計によるロシアにおける一人あたりの国民所得は月額いくらか。それは邦貨に換算するといくらになるか。
- 五 最新の統計によるモスクワの住宅賃借料は一平方メートルあたり月額いくらになるか。
- 六 平成十八年二月一日現在、「大使館」における職員数は何名か。その内、住居手当を受けているのは何名か。
- 七 平成十七年十一月一日付答弁書（内閣衆質一六三第二七号）において、政府は「在モスクワ日本国大使館員（以下「大使館員」という。）の住居手当は、外務本省から大使館の口座に振り込まれてきている」と答弁したが、これは「大使館員」の住居手当が一旦「大使館」の口座に「プール金」として蓄えられていることを意味するものか。「大使館」の口座にプールされた住居手当はその後、どのような形で「大使

館員」に渡るのか。「大使館」の口座には利子がつくか。

八 「大使館」の口座は、モスクワに開設されているか。

九 「大使館」の大使公邸の賃借料は年額いくらか。大使公邸の床面積如何。

十 「大使館」の公使公邸の賃借料は年額いくらか。公使公邸の床面積如何。

右質問する。